子育て支援員研修 放課後児童コース シラバス

項目名	1. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の理解
科目名	① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
時間	講義・90分
ねらい	○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の目的を理解する。
	○放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割を理解する。
	○放課後児童健全育成事業に関する法律、政省令及び通知等の内容を理解する。
主な内容	○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の目的
	・児童福祉法及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準における放課後児
	童健全育成事業の目的
	○放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割
	・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び放課後児童クラブ運営指針に
	おける放課後児童健全育成事業の一般原則の内容及びその役割
	○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び放課後児童クラブ運営指針の内
	容
	・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の構成と事業運営に関する基本的
	な事項
	・放課後児童クラブ運営指針の構成と主な内容
講師要件	放課後児童健全育成事業の事務を担当している行政担当職員 など
備考	

	マッド が味んだまつ ス
項目名	1. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の理解
科目名	② 放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割等
時間	講義・90分
ねらい	○放課後児童クラブにおける子どもの権利についての基礎を理解する。
	○放課後児童クラブにおける社会的責任の基本を理解する。
	○放課後児童クラブにおける保護者との関わり方や学校、保育所・幼稚園等及び地域との連
	携の必要性を理解する。
主な内容	○放課後児童クラブにおける子どもの権利に関する基礎知識
	・子どもの権利に関する法令等(児童の権利に関する条約など)の基礎
	○放課後児童クラブの社会的責任
	・子どもや保護者の人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重することの大切さ
	・子どもや保護者のプライバシーの保護、業務上知り得た事柄の秘密保持の必要性
	○利用者への虐待等の禁止と予防
	・子どもへの虐待等の禁止と予防の理解
	・子どもの「心身に有害な影響を及ぼす行為」の具体的内容の理解
	○放課後児童クラブにおける保護者との関わり方や学校、保育所・幼稚園等及び地域との連
	携
	・保護者と密接な連絡をとり、育成支援の内容を伝えて理解を得ることの大切さ
	・学校等と子どもの状況について情報交換や情報共有を行うことの大切さ
講師要件	ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員
	イ 当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定
	する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など
備考	

J 13 C 23/27	
項目名	2. 子どもを理解するための基礎知識
科目名	③ 子どもの発達理解と児童期(6歳~12歳)の生活と発達
時間	講義・90分
ねらい	○子どもの育成支援のために子どもの発達の基礎を理解する。
	○発達からみた児童期の一般的な特徴を理解する。
	○児童期の生活と遊びを理解するために必要な発達の基礎を理解する。
主な内容	○子どもの発達理解の基礎
	・発達とは何か
	・発達の時期区分と特徴
	○発達面からみた児童期(6歳~12歳)の一般的特徴
	・子どもの発達から見た児童期の位置(幼児期、思春期・青年期との関わり等)
	・児童期の発達の主な特徴
	○子どもの遊びや生活と発達
	・子どもの社会性の発達の理解
	・子どもの発達における遊びの役割
講師要件	当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定す
	る児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など
備考	

3 13 47 43/27	
項目名	3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
科目名	④ 子どもの生活と遊びの理解と支援
時間	講義・90分
ねらい	○放課後児童クラブに通う子どもについて理解する。
	○子どもの生活における遊びの大切さを理解する。
	○子どもの自主性、創造性を大切にする遊びへの関わり方を理解する。
主な内容	○放課後児童クラブにおける育成支援の基本
	・放課後児童クラブ運営指針に示されている育成支援の基本的な考え方と主な内容
	○子どもの遊びと発達
	・子どもの生活の中での遊びの大切さ
	・児童期の遊びの特徴
	○子どもの遊びと仲間関係及び環境
	・子どもの自発的な遊びが大切であることの理解
	・遊びには子どもが安心できる環境が必要であることの理解
	○子どもの遊びと大人の関わり
	・子どもの遊びには発達や状況に応じた柔軟な関わりが必要であることの理解
講師要件	ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員
	イ 児童厚生施設(児童館)の長又は児童厚生施設(児童館)に5年以上従事している児童
	の遊びを指導する者
	ウ 当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定
	する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など
備考	

」月 (文)及り	
項目名	4. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
科目名	⑤ 子どもの生活面における対応等
時間	講義・90分
ねらい	○子どもの健康管理及び情緒の安定を確保することの必要性を理解する。
	○子どもの健康維持のための衛生管理について理解する。
	○食物アレルギー等への対応に関する必要な知識を理解する。
	○安全対策及び緊急時対応の必要性を理解する。
主な内容	○子どもの健康管理及び情緒の安定
	・出席確認及び来所時の健康状態や心身の状況の把握の大切さ
	○子どもの健康管理に関する保護者との連絡
	・保護者との子どもの健康状態等に関する情報の共有と緊急時の連絡の大切さ
	○衛生管理、食物アレルギーのある子ども等への対応
	・日常の衛生管理の大切さとおやつの提供時の衛生管理の徹底の必要性
	・食物アレルギーのある子どもの保護者からの情報提供の確認とその対応
	・救急時(アナフィラキシー、誤飲事故等)対応の基礎知識
	○子どもの安全と安全対策及び緊急時対応の内容
	・育成支援の際に求められる子どもの安全の考え方
	・事故やけがの防止と発生時の対応
講師要件	アー養護教諭
	イ 従事期間が5年以上の栄養士又は管理栄養士
	ウ医師
	エ 当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定
	する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員
	オ 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員
	カ 児童厚生施設(児童館)の長又は児童厚生施設(児童館)に5年以上従事している児童
	の遊びを指導する者など
備考	

項目名	5. 放課後児童クラブに従事する者として求められる役割・機能
科目名	⑥ 放課後児童クラブに従事する者の仕事内容と職場倫理
時間	講義・90分
ねらい	○放課後児童クラブの仕事内容を理解する。
	○放課後児童クラブにおける職員集団と職場倫理を理解する。
	○人権の尊重と法令の遵守の必要性を理解する。
主な内容	○放課後児童クラブの仕事内容
	・子どもの育成支援と共に育成支援を支える職務があることの理解
	○放課後児童クラブに従事する者の社会的責任と職場倫理
	・社会的信頼を得て育成支援に取り組み、仕事を進める上での職場倫理を自覚して職務に
	当たることの大切さ
	○放課後児童クラブにおける職員集団
	・情報交換や情報共有を図り、適切な分担と協力のもとで育成支援を行う職場づくり
	・職場集団が事例検討や自己研鑽を通して事業内容の向上を目指すことの大切さ
	○運営主体の人権の尊重と法令の遵守(個人情報保護等)
	・子どもや保護者の人権を尊重し、守秘義務を遵守する等の組織的な取り組みの必要性と
	個人情報保護法等に基づく法令の遵守の徹底
講師要件	ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員
	イ 児童厚生施設(児童館)の長又は児童厚生施設(児童館)に5年以上従事している児童
	の遊びを指導する者など
備考	